

番号:160134

国名:インドネシア

担当: インドネシア事務所

案件名:南南協力・三角協力能力強化支援プロジェクト終了時評価調査(評価分析)

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務: 評価分析
- (2) 格付: 3号~4号
- (3) 業務の種類: 調査団参团

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間: 2016年5月上旬から6月下旬まで
- (2) 業務M/M: 国内 0.50M/M、現地 0.47M/M、合計 0.97M/M
- (3) 業務日数:

準備期間	現地業務期間	整理期間
5日	14日	5日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数: 1部
- (2) 見積書提出部数: 1部
- (3) 提出期限: 4月13日(12時まで)
- (4) 提出方法: 専用アドレス (e-propo@jica.go.jp)への電子データの提出又は
郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル)(いずれも提出期限時刻必着)

※2014年2月26日以降の業務実施契約(単独型)公示案件(再公示含む)より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細についてはJICAホームページ(ホーム>JICAについて>調達情報>調達ガイドライン、様式>業務実施契約(単独型)(2014年4月以降契約)>簡易プロポーザルの電子提出について)(http://www.jica.go.jp/announce/manual/form/consul_gt/20150618.html)をご覧ください。なお、JICA本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご留意ください。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等:
 - ①業務実施の基本方針 8点
 - ②業務実施上のバックアップ体制等 2点
 - (2) 業務従事予定者の経験能力等:
 - ①類似業務の経験 45点
 - ②対象国又は同類似地域での業務経験 9点
 - ③語学力 18点
 - ④その他学位、資格等 18点
- (計100点)

類似業務	各種評価調査
対象国/類似地域	インドネシア/全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等:
本調査の対象である技術協力プロジェクトにおいて専門家業務に携わった法人及び個人は本件への参加を認めない。

(2) 必要予防接種：なし

6. 業務の背景

インドネシア国は、1955年のアジア-アフリカ会議を南南協力の起点とし、1981年から国家官房が中心となり、技術協力を開始した。しかし、1998年のアジア経済危機によって南南協力は一時的に停滞した。2000年代後半から同国の経済成長が進展するにつれ、南南協力案件が増加することとなったが、各省個別の案件の実施に留まり、国家的な調整機能の必要性が認識されるようになった。

こうした中、インドネシア政府は南南協力推進のため、国内の実施体制の整備に取り組んだ。2006年に外務省内に技術協力局を設置し、2009年に策定されたジャカルタ宣言では南南協力をドナー協調に係る重要な柱として位置づけた。2010年には国家中期開発計画(2010年-2015年)の中に南南協力の推進が組み入れられた。また、同年には、4省(国家開発計画庁、外務省、財務省、国家官房)から成る省庁横断的な国家南南協力・三角協力調整チーム(National Coordination Team for South-South and Triangular Cooperation: NCT)が発足した。

かかる状況の中、JICAはNCTをカウンターパート(C/P)機関として、インドネシア国の開発経験に基づく知識の形成と共有を目的とした「南南協力推進のためのナレッジマネジメントプロジェクト」を2012年3月から2013年5月まで実施した後、南南協力を拡大するための基盤を構築することを目的とする「南南協力・三角協力能力強化支援プロジェクト(Capacity Development Project for South-South and Triangular Cooperation: CADEP)」を2013年8月から2016年8月まで3年間の予定で実施している。これまで、南南協力・三角協力政策調査、ITシステム導入調査、年次報告書の作成支援、東チモールを対象としたパイロットプロジェクトの実施等NCTの南南協力案件の実施能力強化に資する活動を行った。2015年10月には、PDMの改定が合同調整会議において合意された。

今回実施する終了時評価調査は、インドネシア政府と合同でCADEPのプロジェクト活動の実績及び成果を確認・分析するとともに、今後のインドネシアの南南協力支援に対する提言や類似事業の実施にあたっての教訓を導くことを目的とする。

7. 業務の内容

本業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分に把握の上、プロジェクトの協力について計画と活動実績、計画達成状況、評価5項目(妥当性・有効性・効率性・インパクト・持続性)を確認するために、必要なデータ・情報を収集・整理し、分析する。なお、JICA事業評価における評価基準・手続きについては監督職員より情報提供を行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。

(1) 国内準備期間(2016年5月上旬～5月中旬)

- ① 既存の文献・報告書等(事業進捗報告書、合同調整委員会議事録、調査報告書、活動実績資料等)をレビューし、プロジェクトの実績(投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等)・実施プロセスを整理・分析する。
- ② 改定後のPDMに基づき、プロジェクトの実績、実施プロセス及び評価5項目ごとの調査項目とデータ収集方法、調査方法等を検討し評価グリッド(案)(和文・英文)を作成する。また、現地でも入手、検証すべき情報を整理する。
- ③ 評価グリッド(案)に基づき、プロジェクト関係者(プロジェクト専門家、カウンターパート(C/P)機関、他ドナー等)に対する質問票(案)(英文)を作成しJICAへ提出する。
- ④ 調査団内の検討のため、評価グリッド(案)を用いて評価デザイン(案)(和文・英文)を検討する。
- ⑤ 国内で収集可能なデータを整理・分析する。
- ⑥ 他の主要ドナーの動向を情報収集する。
- ⑦ 調査方針の打ち合わせにかかるテレビ会議に参加する。

(2) 現地派遣期間(2016年5月中旬～5月下旬)

- ① JICAインドネシア事務所との打ち合わせに参加する。
- ② プロジェクト関係者に対して、本終了時評価の評価手法について説明を行う。

- ③事前に配布された質問票を回収、整理するとともに、インドネシア側 C/P と協議した評価グリッドに基づきプロジェクト関係者に対するヒアリング等を行い、プロジェクトの実績(投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度)、実施プロセス等に関する情報、データの収集、整理を行う。
- ④当該関連分野に関する他ドナーの動向、今後の方針について情報収集・整理する。
- ⑤ 収集した情報、データを分析し、プロジェクトの実績の貢献、阻害要因を抽出する。
- ⑥ 国内準備並びに上記③～⑤で得られた結果をもとに、他の調査団員及びインドネシア側の C/P 等とともに評価 5 項目の観点から評価を行い、合同終了時評価報告書(案)(英文)の取りまとめに協力する。
- ⑦ 合同終了時評価報告書(案)(英文)に関する協議に参加し、協議を踏まえて同案を修正し、最終版の作成に協力する。
- ⑧ 協議議事録(M/M:Minutes of Meeting)(英文)に関する協議に参加し、協議を踏まえて同案を修正し、最終版の作成に協力する。
- ⑨ 担当分野に係る現地調査結果の報告会に参加する。

(3) 帰国後整理期間(2016年5月下旬～6月上旬)

- ① 評価調査結果要約表(案)(和文・英文)を作成する。
- ② 担当分野の調査結果を取りまとめ、終了時評価調査報告書(案)(和文)を作成する。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は(1)～(3)のすべてとする。

- (1) 合同終了時評価報告書(案)(英文)
- (2) 担当分野に係る終了時評価調査報告書(案)(和文)
- (3) 評価調査結果要約表(案)(和文・英文)

上記(1)～(3)については、電子データをもって提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。留意点は以下のとおり。

- (1) 航空賃及び日当・宿泊料等
航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含む(見積もりを計上すること)。なお、航空便経路は成田・羽田—ジャカルタ間の経済性を考慮した路線を選択すること。
- (2) 直接人件費月額単価
直接人件費月額単価については、2016年度単価を上限とします。
<http://www.jica.go.jp/announce/information/20160209.html>

10. 特記事項

- (1) 業務日程／執務環境

① 現地業務日程

本業務従事者の現地調査期間は2016年5月中旬～2016年5月下旬を予定しています。調査日程については未確定です。

② 現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- ア) 総括 (JICAインドネシア事務所)
- イ) 協力企画 (JICAインドネシア事務所)
- ウ) 評価分析 (コンサルタント)

また、本業務従事者の現地派遣期間中に現地で活動を予定しているプロジェクト専門家は、以下のとおりです。

- ア) チーフアドバイザー/南南協力政策
- イ) 業務調整/案件監理

③便宜供与内容

当機構インドネシア事務所及びプロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。

ア) 空港送迎

あり

イ) 宿舎手配

あり

ウ) 車両借上

全行程に対する移動車両の提供(JICA 職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。)

エ) 通訳備上

先方が英語を使用しない場合は、英語⇄インドネシア語の通訳を提供する。

オ) 現地日程のアレンジ

現地ヒアリング調査のスケジュールアレンジ及び訪問先へのアポとり。

カ) 執務スペースの提供

あり (プロジェクト事務所及び JICA 事務所)

(2) 参考資料

①本業務に関する以下の資料が当機構図書館のウェブサイトで公開されています。

インドネシア南南協力に関する出版物リスト

<http://www.jica.go.jp/indonesia/english/office/others/c8h0vm00008m7xt9-att/Publications.pdf>

②事業評価ガイドラインはウェブサイトで公開されています。

「JICA 事業評価ガイドライン 第2版」

http://www.jica.go.jp/activities/evaluation/guideline/ku57pq00001pln38-att/guideline_ver.02.pdf

(3) その他

①業務実施契約(単独型)については、単独(1名)の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。

②現地作業期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICA インドネシア事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地作業の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地作業中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。

③本業務の実施にあたっては、「JICA 不正腐敗防止ガイダンス(2014年10月)」の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口または JICA 担当者に速やかに相談してください。

以上